

【介護保険対応 予防訪問看護利用料金表(非課税)】

サービス内容	単位	1割負担	2割負担	サービス提供時間	基本単位
訪問看護I-1時間内	302	¥302	¥604	1回につき 20分未満	312単位
訪問看護I-2時間内	450	¥450	¥900	1回につき 30分未満	469単位
訪問看護I-3時間内	792	¥792	¥1,584	1回につき 30分以上1時間未満	819単位
訪問看護I-4時間内	1,087	¥1,087	¥2,174	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1,122単位
訪問看護I-5 (PT,OT,ST)	283	¥283	¥566	※リハビリ 20分	297単位
訪問看護I-5 (PT,OT,ST)	566	¥566	¥1,132	リハビリ 40分 297×2	
訪問看護I-5.2超(PT,OT,ST)	762	¥762	¥1,524	リハビリ 60分 258×3	258単位
特別管理加算Ⅰ (1ヶ月に1回)	500	¥500	¥1,000	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態である場合	
特別管理加算Ⅱ (1ヶ月に1回)	250	¥250	¥500	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態である場合	
複数名訪問看護加算(30分未満)	254	¥254	¥508	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者様に訪問看護を行った場合	
(30分以上)	402	¥402	¥804		
長時間訪問看護加算	300	¥300	¥600	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合	
初回加算	300	¥300	¥600	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	600	¥600	¥1,200	主治医等と連帯して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合	
*緊急時訪問看護加算	574	¥574	¥1,148	1ヶ月1回算定	

※PTとは理学療法士、OTとは作業療法士、STとは言語聴覚士をいう

リハビリの上限は週120分までとする

※介護予防訪問看護の利用料も同様の金額とする

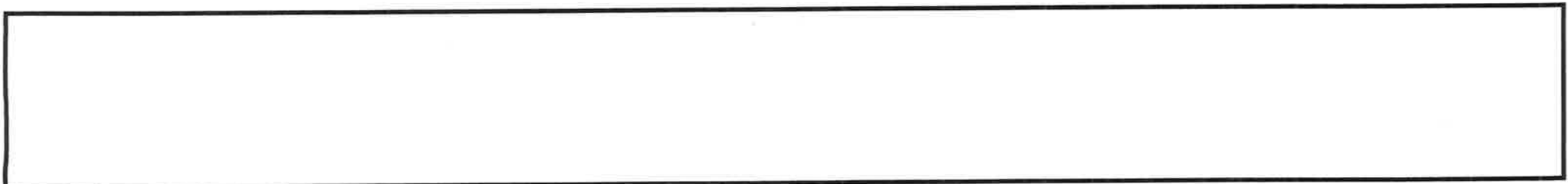
【運営規定するに定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の業務実施地域を超えてサービスを提供する場合、社有車以外の交通手段を使用した場合はその実費申し受けることとする。社有車を使用した場合は通常の事業実施地域を超えてから1kmごとに100円を申し受けることとする。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料金(税込)】

算定項目	サービス内容
在宅以外での看護 (受診同行等)	1時間 実費5500円 2時間以降 30分2750円
その他オプション	ご相談に応じることとする

キャンセル料	サービス利用時の前日営業時間終了時までにキャンセル連絡を頂いた場合は不要となる。訪問予定時刻1時間前までにご連絡を頂いた場合は1000円、それ以降の場合やご連絡を頂かずに訪問に伺った場合2000円のキャンセル料が発生することとする。 緊急連絡先…049-275-8888
--------	--



【介護保険対応 予防訪問看護利用料金表(非課税)】

サービス内容	単位	3割負担	サービス提供時間	基本単位
訪問看護I-1時間内	302	¥906	1回につき 20分未満	302単位
訪問看護I-2時間内	450	¥1,350	1回につき 30分未満	450単位
訪問看護I-3時間内	792	¥2,376	1回につき 30分以上1時間未満	792単位
訪問看護I-4時間内	1,087	¥3,261	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1,087単位
訪問看護I-5 (PT,OT,ST)	283	¥849	※リハビリ 20分	283単位
訪問看護I-5 (PT,OT,ST)	566	¥1,698	リハビリ 40分 283×2	
訪問看護I-5.2超(PT,OT,ST)	762	¥2,286	リハビリ 60分 254×3	254単位
特別管理加算Ⅰ (1ヶ月に1回)	500	¥1,500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態である場合	
特別管理加算Ⅱ (1ヶ月に1回)	250	¥750	在宅酸素療法指導管理などをを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態である場合	
複数名訪問看護加算(30分未満) (30分以上)	254 402	¥762 ¥1,206	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者様に訪問看護を行った場合	
長時間訪問看護加算	300	¥900	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合	
初回加算	300	¥900	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	600	¥1,800	主治医等と連帯して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合	
* 緊急時訪問看護加算	574	¥1,722	1ヶ月1回算定	

※PTとは理学療法士、OTとは作業療法士、STとは言語聴覚士をいう

リハビリの上限は週120分までとする

※介護予防訪問看護の利用料も同様の金額とする

【運営規定するに定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の業務実施地域を超えてサービスを提供する場合、社有車以外の交通手段を使用した場合はその実費申し受けることとする。社有車を使用した場合は通常の事業実施地域を超えてから1kmごとに100円を申し受けることとする。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料金(税込)】

算定項目	サービス内容
在宅以外での看護 (受診同行等)	1時間 実費5500円 2時間以降 30分2750円
その他オプション	ご相談に応じることとする

キャンセル料	サービス利用時の前日営業時間終了時までにはキャンセル連絡を頂いた場合は不要となる。訪問予定時刻1時間前までにご連絡を頂いた場合は1000円、それ以降の場合やご連絡を頂かずに訪問に伺った場合2000円のキャンセル料が発生することとする。 緊急連絡先…049-275-8888
--------	---